

令和2年2月28日

保護者 様

臨時休業中の生活等について

兵庫県教育委員会

この度、新型コロナウイルスの国内感染を受けて、臨時休業措置がとられることになりました。

臨時休業中の生活等について、以下の点に留意して、見守りをお願いします。

1 基本的な生活習慣の確立について

- (1) 休業中も平日については、普段と同じ時間に起床し、自分の立てた計画をもとに学習を進めるなど、自主的な生活を送ることができるようにしてください。
- (2) 家の手伝い等を通して、家族の一員である自覚を高める機会にしてください。
- (3) 今回の休業の趣旨を踏まえ、外出を控えてください。なお、家庭においては、子ども達が興味・関心に応じた課題や趣味等に取り組むなどして、個性を伸ばさせ、主体的に生きる力が育成できるように、心がけてください。

2 スマートフォン等を介した問題行動について

- (1) スマートフォンを所持している場合は、友だち同士が互いに家庭にいて、これまで以上にSNS上のやりとりが多く行われることが想定されます。ネットいじめなどのトラブルに発展していないか、注意深く見守りをしてください。また、時間制限を設けるなど、使用上のルールを決めてください。
- (2) スマートフォンやパソコン等を通じてインターネットを利用している場合は、見知らぬ人とのつながりをもったり、動画サービス等の利用により、予期せぬ事態を招いたりすることを念頭に置いて、注意深く見守りをしてください。

3 健康管理について

テレビ・新聞・インターネット等で新型コロナウイルスの情報を入手するように努め、手洗い、咳エチケットなど、各家庭において、感染予防に向けての取り組みを進めてください。

4 その他

- (1) 子ども達のこと何か気にかかることがあれば、学校に連絡してください。
- (2) 家庭において、子どもだけで過ごす時間が長くなる場合は、定期的に連絡するなどして、安全確認に努めてください。
- (3) なお、県教育委員会では子ども達が心配なこと、悩んでいることを相談できる窓口を設置しています。特に、子ども達を対象として設置している「ひょうごっ子SNS相談窓口」については、相談受付時間を拡充しますので、必要に応じて、ご活用ください。

○ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン

0120-0-78310（電話相談）

○ひょうごっ子SNS悩み相談窓口

LINEによる双方向相談 17:00～20:30 (3/3～3/13の平日 12:00～20:30)

学校に伝えたいことを書き込める一方向相談 24時間

※SNS相談窓口に必要なQRコードは学校から子ども達に配布しています。